

災害時の個人情報提供への同意者・不同意者を予測する要因
 —京都府精華町での災害時要援護者への計量社会調査を基に—
 Factors Predict the Agreement of Disagreement to Provide Personal Information in
 Times of Disaster; Survey of People with Special Needs in Times of Disaster at Seika
 town in Kyoto Prefecture

○松川 杏寧¹, 立木 茂雄²
 Anna MATSUKAWA¹ and Shigeo TATSUKI²

¹同志社大学大学院 社会学研究科
 Graduate school of Sociology, Doshisha University

²同志社大学 社会学部
 Department of Sociology, Doshisha University

From experience of the Great East Japan Earthquake, it has become clear there are still many subjects about evacuation support for people with special needs in times of disaster (PSND). In order to cope with this subject, it is necessary to encourage the agreement to provide personal information. This paper reveal what prescribes the agreement or disagreement to provide personal information at the time of disaster. In results, the reliance for community welfare commissioners is a very important factor to encourage the agreement to provide personal information.

Keywords : *great east japan earthquake, people with special needs in times of disaster, personal information provision, agreement or disagreement*

1. はじめに

(1) 目的と意義

2011年に発生した東日本大震災について研究が進められている中、災害時要援護者の被害の規模や課題が明らかになってきている。たとえば立木(2013)¹⁾は、東日本大震災では、発災前から「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」(内閣府 2006)²⁾が策定されていたにもかかわらず高齢者や障害に集中的に被害が出たこと、またTatsuki(2012)³⁾は避難後の生活支援でも多くの問題が発生したことを明かにしている。

消防庁の各市町村を対象とした「災害時要援護者の避難支援対策の調査結果」によると、市町村の基本的な指針を示した全体計画の策定が完了している市町村は83.5%なのに対し、各要援護者の具体的な「個別計画」は28.8%しか策定されていない(消防庁 2012)⁴⁾。このことから、災害時要援護者対策の課題の一つは、個人単位の具体的な個別計画の策定が進んでいないことであり、その要因の一つは要援護者の個人情報の収集がうまく進んでいないためであると考えられる。

そこで本研究では、災害時に備えての個人情報提供に同意する人(同意者)と同意しない人(不同意者)の特徴から、同意・不同意に対してどのような要因がどのような影響を与えるのかについて、長谷川・立木(2013)⁵⁾で得られた知見をもとに質問紙調査を行い、計量的に検討する。今後個人情報提供への同意者を増やす為にはどうすればいいのかという改善を図る手がかりをつかみ、これからの個別計画作成を潤滑に進めていく一助となりたい。

(2) 先行研究

米国では、自ら周りに援助を求める help-seeking とい

う概念があり、日本ではそれを基礎にして(被援助指向性)という概念について研究が行われている。水野治久・石隈利紀(1999)はその定義を「個人が情緒的、行動的問題および現実生活における中心的な問題で、カウンセリングやメンタルヘルスサービスの専門家、教師などの職業的な援助者および友人・家族などのインフォーマルな援助者に援助を求めるかどうかについての認知的な枠組み」(水野・石隈 1999: 121)としている⁶⁾。被援助志向性に影響を及ぼす要因として、性差や年齢、文化的背景などのデモクラティック要因、ソーシャルサポートや事前の被援助体験の有無などのネットワーク変数、自尊心、自己開示などのパーソナリティ変数、個人の問題の深刻さ、症状などが報告されている(水野・石隈 1999; Halgin et al 1987; 高木・妹尾 2006; 妹尾・高木 2011; 脇本 2008)⁶⁻¹⁰⁾。

上記の先行研究群を踏まえ、長谷川・立木(2013)⁵⁾は、京都府相楽郡精華町で民生委員を対象としたワークショップを行い、同意者・不同意者の特徴を明らかにした。ワークショップの結果、民生委員の実感としてあげられた特徴として、1)自分のことを元気で大丈夫だと思っている、2)個人情報を知られたくない、3)閉鎖的で人に干渉されるのが嫌で、周りに無関心な人、4)助けてくれる家族が近くにいる、5)人に迷惑をかけたくない、6)民生委員への信頼不足、7)周りから心配された人、8)災害に対して楽観的である、9)民生委員の活動に認識・接点があるため信頼している、10)自分を含め、家族の中に障害があり、体が不自由な人がある、11)一人暮らしや昼間同居の高齢者と高齢者夫婦、12)社交的でよくコミュニケーションをとり、人と関わる方の12の概念が得られたとしている。

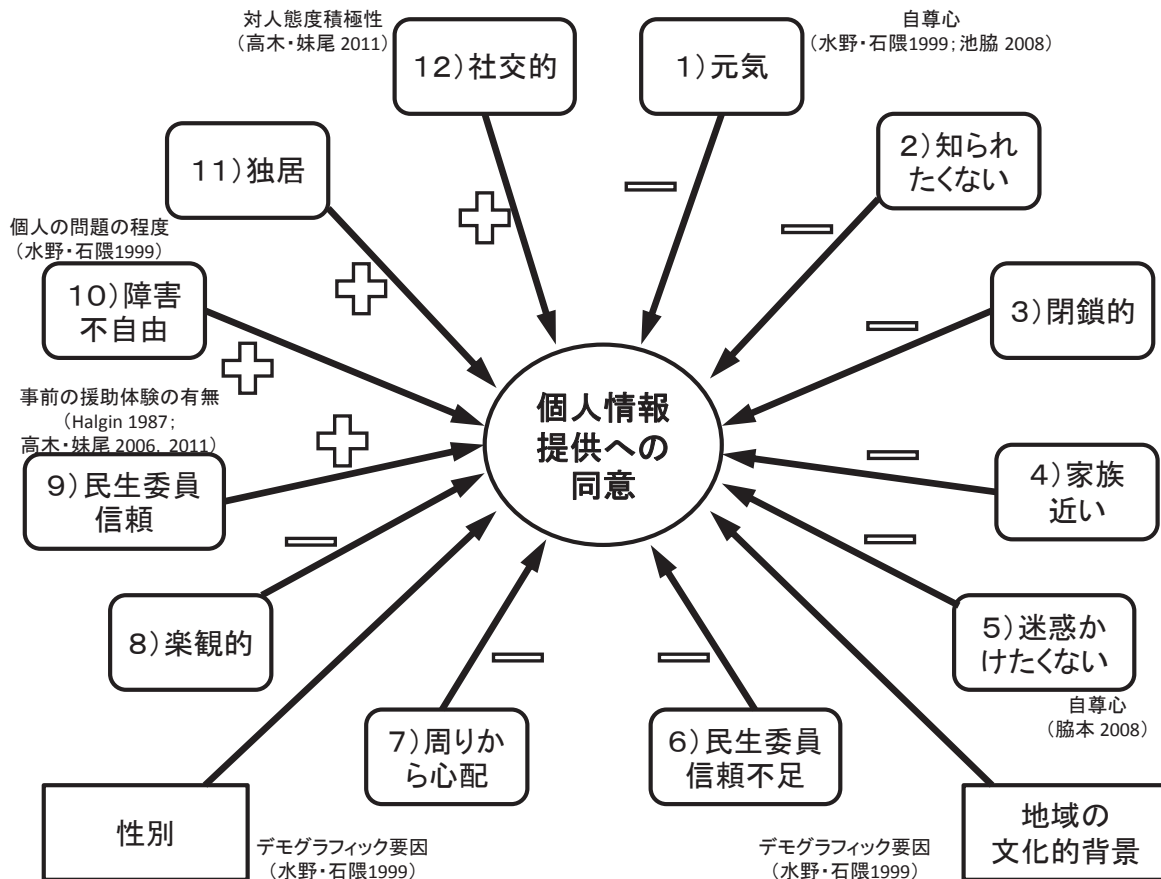


図1 同意に影響を与える要因

2. 研究方法

(1) 研究枠組み

本研究の研究枠組みを示したものが図1である。個人情報提供に対しての同意者・不同意者を従属変数とし、公人情報提供に対して同意者なのか不同意者なのかを予測する説明変数として、先行研究から得られた概念と、長谷川・立木(2013)のワークショップで得られた概念を組み合わせ用いる。図1の枠組みにもとづき個人情報提供に対して同意者か不同意者かを予測する要因について検討するため、京都府相楽郡精華町の要援護者を対象に質問紙調査を行う。

(2) 対象

対象となるのは、精華町が作成した災害時要援護者の情報システムに登録されている災害時要援護者の中から抽出された3,000人である。その中には、精華町からの個人情報提供の問い合わせに対して、いざという時に近隣からの支援が必要だと申し出た人(同意者)960名と、精華町の定める要綱の第2条に定める認定基準に基づき登録された人(不同意者)2,040名の両方が含まれている。

(3) 調査方法

質問紙は郵送・自記入方式で行い、調査期間は2012年11月14日～2012年12月4日までである。調査対象者のうち、同意者が960名、不同意者が2,040名である。回収数が1,353票、そのうち有効回答数は1,330票であり、有効回収率は45.1%であった。そのうち、同意者の有効回答数は533票、有効回答率は40.1%であり、不同意者の有効回答数が797票、有効回答率が59.9%であった。

(4) 指標

質問紙で用いた項目は以下のものである。従属変数である個人情報提供に対して同意者・不同意者かという変数は、精華町の情報システムへの登録に対して同意したかどうかを1.同意している、0.同意していないで変数化した。

説明変数としては個人情報提供への同意を予測すると仮定される12の要因、個人属性として性別・年齢・いざというときに頼りになる人の所在・所在地の郵便番号・家族構成・要援護カテゴリーの6つの変数について質問している。要援護カテゴリーについては、1.障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている、2.要介護認定を受けている、3.3歳未満の子どもがいる、4.子どもを保育園に預けている、5.現在、妊娠している、6.ホームヘルパーを利用している、7.デイサービスを利用している、8.ショートステイを定期的にご利用している、の選択肢について複数回答で回答を求めた。

3. 結果

調査結果をもとに、各要因が同意・不同意にどのような影響を与えているのかを調べるために一般線形モデルによる分析を行った。また有意確率については、5%以下のものを有意、10%以下のものをその傾向があるとする水準で検定を行った。検定の結果、有意でなかった効果を取り除き分析を繰り返し、最終的に得られたモデル($F_{25,1056} = 17.052, p < .01, R^2 = .271$)のパラメータ推定値が表1である。

まず基本属性の主効果について見ていく。まず性別($F_{1,1056} = 23.514, p < .01$)について、表1の1)男性を見ると、男性であることが同意に負の効果を与えていることがわ

表1 同意・不同意を予測する変数の一般線形モデル分析によるパラメータ推定値

パラメータ	B	標準誤差	t 値	有意確率	95% 信頼区間	
					下限	上限
切片	1.196	.238	5.020	.000	.728	1.663
1) [男性]	-.903	.186	-4.849	.000	-1.268	-.538
2) [女性]	0 ^a					
3) [乳児]	-.413	.223	-1.848	.065	-.851	.026
4) [幼児]	-.159	.198	-.803	.422	-.548	.230
5) [後期高齢者]	-.274	.191	-1.436	.151	-.649	.101
6) [生産年齢人口]	-.206	.196	-1.052	.293	-.590	.178
7) [高齢者65~74]	-.540	.191	-2.827	.005	-.914	-.165
8) [小学生]	0 ^a					
9) [既存住宅地域]	.118	.074	1.599	.110	-.027	.263
10) [新興住宅地域]	-.143	.027	-5.237	.000	-.197	-.089
11) [災害危険地域]	0 ^a					
12) [1人世帯]	.320	.049	6.481	.000	.223	.417
13) [夫婦だけ(1世代)]	.074	.035	2.102	.036	.005	.143
14) [3世代]	-.074	.048	-1.558	.120	-.168	.019
15) [その他]	.050	.080	.621	.535	-.107	.207
16) [親と自分、自分と子供(2世代)]	0 ^a					
17) 頼りになる人_同居	-.106	.031	-3.397	.001	-.167	-.045
18) 障害者手帳	.094	.037	2.542	.011	.021	.167
19) 要介護認定	.090	.045	1.995	.046	.001	.178
20) 子ども保育園	-.135	.065	-2.076	.038	-.262	-.007
21) 知られたくない	-.011	.006	-2.063	.039	-.022	-.001
22) 閉鎖的	.008	.004	2.051	.040	.000	.016
23) 家族近い	-.034	.008	-4.334	.000	-.049	-.019
24) 民生信頼不足	-.028	.009	-2.971	.003	-.046	-.009
25) 民生信頼	.005	.005	.934	.351	-.006	.016
26) [男性] * 知られたくない	.011	.007	1.572	.116	-.003	.025
27) [女性] * 知られたくない	0 ^a					
28) [男性] * 家族近い	.047	.011	4.386	.000	.026	.068
29) [女性] * 家族近い	0 ^a					
30) [男性] * 民生信頼不足	.035	.012	2.796	.005	.010	.059
31) [女性] * 民生信頼不足	0 ^a					
32) [男性] * 民生信頼	.015	.007	2.125	.034	.001	.029
33) [女性] * 民生信頼	0 ^a					

かり($t = -4.849, p < .01$)、男性のほうが女性よりも同意をしないという結果が得られた。年齢($F_{5,1056} = 22.807, p < .01$)については、表1の7)高齢者65~74を見ると、高齢者(65~74歳)であるということが同意に負の効果を与えていることがわかり($t = -2.827, p < .01$)、高齢者(65~74歳)は同意をしないという結果が得られた。地域分類(文化的背景)($F_{2,1056} = 16.399, p < .01$)については、表1の9)既存住宅地、10)新興住宅地、11)災害危険地域を見ると、10)新興住宅地域が同意に対して負の効果を与えていることが分かった($t = -5.237, p < .01$)。つまり、新興住宅地域の住民は、既存住宅地域や災害危険地域の住民に比べて、同意をしないということが分かった。家族構成($F_{4,1056} = 12.891, p < .01$)については、表1の12)1人世帯と13)夫婦だけ(1世代)を見ると、1人世帯($t = 6.481, p < .01$)および夫婦だけの世帯($t = 2.102, p < .05$)は同意に対し正の効果を与えていることが分かった。つまり、高齢のみの世帯であれば同意するが、親や子どもと同居するなど、2世代以上が一緒に暮らしている場合はあまり同意しないということが分かった。頼りになる人_同居($F_{1,1056} = 11.540, p < .01$)についてだが、表1の17)頼りになる人_同居を見ると、頼りになる人が同居していることが同意に負の効果を与えていることが分かった($t = -3.397, p < .01$)。

次に要介護カテゴリの主効果を見ていく。まず障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている($F_{1,1056} = 6.464, p < .05$)についてだが、表1の18)障害者手帳を見ると、障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健

福祉手帳を持っていることは、同意に対して正の効果を与えていることが分かった($t = 2.542, p < .05$)。次に19)要介護認定を受けていること($F_{1,1056} = 3.982, p < .05$)は同意に対して正の効果を与えていることが分かった($t = 1.995, p < .05$)。20)子ども保育園($F_{1,1056} = 4.310, p < .05$)を見ると、子どもを保育園に預けていることは、同意に対して負の効果を与えていることが分かった($t = -2.076, p < .05$)。

次に、同意者・不同意者を予測する12の要因のうち、有意であった要因の主効果と、性別との交互作用について見ていく。21)知られたくないを見ると、個人情報を知られたくないは、10%水準で同意に負の効果を与える傾向があることが分かった($t = -2.062, p < .05$)。つまり、個人情報を他人に知られることに関して抵抗の大きい人はより同意をせず、個人情報を他人に知られることに抵抗の小さい人は、より同意をするということが分かった。続いて26)性別*知られたくないを見てみると、有意ではないが男性が同意に対して正の効果をもつことが分かった。つまり、前述の通り性別だけでみると男性は同意をしない傾向にあるが、個人情報を知られたくないと思っている男性は、個人情報を知られたくないと思っている女性より、同意を行うということである。次に22)閉鎖的($F_{1,1056} = 4.208, p < .05$)を見ると、周りに対して閉鎖的な性格は同意に正の効果を与える傾向があることが分かった($t = 2.051, p < .05$)。22)家族近い($F_{1,1056} = 3.831, p < .10$)を見ると、助けてくれる家族が近くに住んでいることが同意に負の効果を与えていることがわかり($t = -4.334, p < .01$)、

助けてくれる家族が近くに住んでいる人ほど同意をしないという結果になった。さらに、28)性別*家族近い($F_{1,1056}=19.237, p<.01$)を見ると、助けてくれる家族が近くに住んでいる場合、男性のほうが同意に正の効果をもたらすことがわかった($t=4.386, p<.01$)。つまり、助けてくれる家族が近くに住んでいる場合、性別によってその被援助行動指向性が変わるという結果が得られた。24)民生信賴不足($F_{1,1056}=2.451, p<.01$)を見ると、民生委員への信賴不足が同意に負の効果を与えていることがわかった($t=-2.971, p<.01$)。また、30)男性*民生信賴不足($F_{1,1056}=7.818, p<.01$)を見ると、男性と民生委員への信賴が不足していることの交互作用は同意に正の効果を与えることがわかった($t=2.796, p<.01$)。つまり民生委員をあまり信賴していない男性は、女性に比べてより同意するという結果が得られた。25)民生信賴($F_{1,1056}=11.298, p<.01$)見てみると、民生信賴は同意に有意な影響を示していなかった。32)男性*民生信賴($F_{1,1056}=4.514, p<.05$)を見ると、男性であることと民生委員の活動に認識・接点があるため、信賴していることの交互作用は同意に正の効果を与えることがわかった($t=2.125, p<.10$)。この結果から、民生委員への信賴が不足している場合も、民生委員への信賴がある場合も、男性の方が同意をするということがわかった。

4. 考察

今回の調査結果では、先行研究から想定された当初の仮説通りの結果が得られた部分と、逆の結果になった部分があった。障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っていたり、要介護認定を受けている人、独居である場合により同意するのは、自身の災害時におけるリスクを認識しているからである⁴⁾。しかし、頼りになる家族が同居していたり近くに住んでいる場合、いざという時は家族に助けてもらえと考え、自身のリスクを認識できず同意するに至らないと考えられる。

民生委員への信賴が同意をさせるという結果は得られなかったが、民生委員への信賴不足が同意を難しくさせるという結果が得られた。民生委員への信賴が不足している人はそもそも民生委員との関わりが少なく、民生委員の役割に対する認識も低いと想定される。今までの日常生活において、民生委員からの援助体験を受けておらず、そのためいざという時も情報提供に同意し援助要請を行うことに戸惑いを感じてしまうと考えられる⁵⁻⁷⁾。

周りに対して閉鎖的な性格の人ほど同意をするという今回の結果は、仮説とは逆の結果であった。周りに対して閉鎖的な性格の人は、日常生活において人づきあいが少ない人であり、いざという時に頼りになる人が周りにほとんどいないということが考えられる。仮説の段階では、閉鎖的な性格であること自体が同意の妨げになると考えていたが、実際は閉鎖的な性格の人は自身のそういった部分をリスクとして認識し、いざという時は頼り人なる個人的なつきあいが無いため、行政主導の情報システムへの登録を希望したのだと考えられる。これは、家族と同居している人や頼りになる人が近くにいる人は同意しないという結果にも矛盾しない。

性別との交互作用では、男性が特徴的な結果を示していた。民生委員を信賴していてもしてなくても、男性であれば同意するのである。さらに、頼りになる家族が近い場合、男性はより同意するという結果が得られた。この結果について、一つ仮説を立ててみる。それは今回

調査対象の抽出元になった精華町の情報システムが、登録の呼びかけが精華町という行政主導で行われたものであるということである。閉鎖的であったり、民生委員との信賴がある場合もない場合も男性がより同意しているという結果から考えると、周りの人や自分が守るべき家族に援助要請を行いつらいため、行政主導の情報システムの登録に同意しようと考えたと推察される。この発見は、今後、情報システムをもとに民生委員や近隣住民と協力して個別避難支援プログラムを策定していく段階に移行した場合、問題が発生してしまう可能性を示唆している。

今回の調査によって、民生委員への信賴が同意行動につながるということが分かった。しかし、いったいどのような活動をすることが、要援助者の民生委員へ対する信賴につながるのか、ということまでは解明できておらず、今後の課題であると言える。

謝辞

本研究は、文部科学省科学研究費基盤研究(A)「福祉防災学の構築」(研究代表者:立木茂雄 同志社大学)の下に行われました。また本研究の調査にご尽力いただいた、京都府精華町の民生委員・児童委員の皆様、京都府精華町健康福祉環境部福祉課の岩井秀樹様には心より深くお礼申し上げます。

参考文献

- 1)立木茂雄:「高齢者、障害者と東日本大震災:災害時要援助者の実体と課題」、『消防科学と情報』,7-15,2013.
- 2)内閣府災害時要援助者の避難対策に関する検討会:「災害時要援助者の避難支援ガイドライン」,内閣府防災情報のページ,2006,(2012年1月24日取得 http://www.bousai.go.jp/hinan_kentou/060328/inanguide.pdf).
- 3)Tatsuki, Shigeo, 2012, "Challenges in Counter-disaster Measures for People with Functional Needs in Times of Disaster Following the Great East Japan Earthquake." *International Journal of Japanese Sociology*, 21, 12-20.
- 4)消防庁:「災害時要援助者の避難支援対策の調査結果」:1-6, 2011,(2012年1月24日取得 http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h24/2407/240703_1houdou/01_houdoushiryu.pdf).
- 5)長谷川由利子・立木茂雄:2013「災害時の個人情報提供への同意者・不同意者の特徴—京都府相楽郡精華町での災害時要援助者へのワークショップによる民生委員への質的調査をもとに—」『地域安全学会梗概集』32,(印刷中).
- 6)水野治久・石隈利紀:1999「被援助志向性、被援助行動に関する研究の動向」『教育心理研究』120-129.
- 7)Halgin, Richard.P., Weaver, Dana.D., Edell, William.S., & Spencer, Peter.G., 1987, "Revelation of depression and help-seeking history to attitudes toward seeking professional psychological help." *Journal of Counseling Psychology*, 34 : 117-185.
- 8)高木修・妹尾香織:2006「援助授与行動と援助要請・受容行動の間の関連性——行動経験が援助者及び被援助者に及ぼす内的・心理的影響の研究」関西大学『社会学部紀要』38(1), 25-38.
- 9)妹尾香織・高木修:2011「援助・被援助行動の好循環を規定する要因——援助成果志向性が果たす機能の検討」関西大学『社会学部紀要』,42(2).
- 10)脇本竜太郎:2008「自尊心の高低と不安定性が被援助志向性・援助要請に及ぼす影響」The Japanese Journal of Experimental Social Psychology, 47(2), 160-168.